

平成30年6月

認知症者における取り組み・実践報告

一般社団法人 日本介護支援専門員協会

介護支援専門員への認知症者に関する教育・研修体制

- 法定研修カリキュラムが平成28年度から再編され、認知症事例をはじめ、7領域の各論が追加され、質・量ともに教育体系の充実が図られた。
- 具体的には、実務研修、専門課程Ⅰ及びⅡ、主任更新研修で認知症の知識を習熟レベルに応じて習得し、事例検討を行っている。
- さらに、認知症支援に要する、入退院支援、医療連携、リハビリテーション活用、家族支援、社会資源の活用方法等についても同様に習得している。
- これらの法定研修の実施においては、都道府県より指定実施機関として当協会の都道府県支部が実施していることが多い。
- また、地域組織における任意研修も相当数開催されており、認知症関連の研修を企画、実施している。

様々な認知症施策への参画・検討

- **認知症対応型共同生活介護部会**
会員にて組織された委員会にて認知症対応型共同生活介護(グループホーム)のケアマネジメントを中心とした現状と課題についての検討、今後の展望を踏まえた提言などを行っている。
- **倫理委員会、居宅介護支援事業所部会、介護保険施設部会**
認知症者を含めた人権を尊重した公平・中立なケアマネジメントの実践が平準的に可能となるよう、倫理的遵守事項の会員への普及啓発、具体的な実践場面での現状と課題の検討、今後に向けた施策提言などを行っている。
- 日本医師会をはじめ、各職能団体との連携を堅持し、認知症者への支援をはじめ、多職種協働による支援体制が全国平準的に確保できるよう、協議・検討を行っている。
- 認知症をテーマとした外部団体の老健事業等、委員の派遣を行っている。
- 警察庁の「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」へ委員を派遣。認知症者を含む高齢者の運転についての検討を行っている。
- 認知症介護研究・研修東京センターへの運営委員に当協会役員が就任している。
- 地域支部による認知症に関する研修会の開催、地域住民に対する認知症の理解促進のための啓発活動。
- 地域包括支援センターを中心とした、認知症啓発事業や徘徊見守りネットワーク事業等への参画、徘徊搜索模擬演習などへの協力など、地域レベルでの実践活動は日常的に行われている。